

## 平成 29 年度消費者被害防止啓発キャラクター着ぐるみ制作業務仕様書

### 1 制作数

着ぐるみエア式 1 体

### 2 基本デザイン図

別添のとおり

### 3 デザイン

形及び色は、別添「長野県消費者被害防止啓発キャラクター『もシカっち』キャラクター使用マニュアル」に基づき、着ぐるみデザインの考案と色選定をし、キャラクターを表現すること。

### 4 素材等

- (1) 素材は、型くずれや破れ等が発生しないような素材で、肌触りの良いものにする。
- (2) 屋外での使用に耐えうるものにする。

### 5 サイズ等

- (1) 身長 160 c m から 175 c m 程度の者まで着用可能であり、着用してもイメージを損なわないものであり、1 人で歩行できるものであること。
- (2) 演技者が職員等の素人であることを前提とし、高度な動きをせずとも十分にかわいらしい動きをアピールできるものであること。
- (3) 視界をできるだけ広く、かつ足下を見えやすくして、単独で安全に動くことができ、階段の昇降が可能であること。
- (4) 外部から、覗き窓等を覗かれた場合であっても、容易に内部の構造や演技者が外部から見えないものであること。
- (5) 軽量化に優れたものにする。

### 6 送風機

着ぐるみに使用する送風機は、可能な限り低騒音であり、本体を約 1 分程度で膨らませることが可能である送風量を確保できること。

### 7 バッテリー

- (1) 着ぐるみ用のバッテリーは、着脱が容易で可能な限り軽量なものであり、60 分から 90 分程度の連続使用に耐える容量とすること。
- (2) 予備バッテリーを 2 個用意すること。
- (3) 1 個につき 60 分から 90 分程度の稼働が可能であること。
- (4) 着ぐるみ演者が、着ぐるみ着用のままバッテリー残量を確認できる機能を備えていること。

### 8 充電器等

- (1) バッテリー用の充電器を用意すること。
- (2) バッテリー 1 個の満充電時間は 2 時間から 3 時間以内であること。
- (3) 持ち運びが容易にできるものであること。

## 9 運搬等

- (1) 本体の収納ケースを付属品に加えること。
- (2) 収納袋等に着ぐるみを収納した上で、折りたたみ式簡易キャリーを利用するなどの工夫をし、持ち運びを便利にすること。

## 10 その他納品物

- (1) メンテナンス説明書及び取扱説明書
  - a 説明書は、閲覧者が素人であることを前提とし、容易に理解できるものとする。
  - b 型崩れ、破損、汚れ及び洗浄による色落ち等を発生させる可能性のある行為についての注意書きをわかりやすく表示すること。
  - c 説明書の大きさは、日本工業規格A4程度とすること。
- (2) 着ぐるみデザイン図データCD  
着ぐるみの前面、左面、右面及び背面の計4方向から見たデザイン図データ（全体の寸法、各部分の寸法、厚さ、使用する素材、色、全体の重量を記載）及び人間（170cm程度）が着ぐるみを装着した場合の想定図を、製本及びCDで納品すること。

## 11 制作手順

- (1) マスコットキャラクターのデータに基づき、デザインの考案と色を選定し、キャラクターを表現すること。
- (2) 仕上がり図面、素材サンプルを提出し、イメージを損なわないよう委託者の監修を受け制作すること。
- (3) 制作にあたっては、その都度発注者と協議をした上で行うこと。
- (4) 本件業務の実施に伴う成果物の著作権については、着ぐるみの納品を持ってすべて長野県に帰属するものとする。
- (5) その他制作上、疑義が生じた場合は、その都度担当者と打合せするものとする。

## 12 製品保証

正常な使用状態での破損、故障については、納品日から半年間は無償で修理を行うこと（消耗品は除く）。

## 13 その他

本仕様書に定めのないこと及びその他詳細は、その都度担当者と協議すること。